

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【公開番号】特開2012-24308(P2012-24308A)  
 【公開日】平成24年2月9日(2012.2.9)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-006  
 【出願番号】特願2010-165420(P2010-165420)  
 【国際特許分類】

A 6 2 C 35/68 (2006.01)

A 6 2 C 99/00 (2010.01)

【FI】

A 6 2 C 35/68

A 6 2 C 39/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

天井または壁面におけるスプリンクラーヘッドの設置位置に設けた穴を塞ぐスプリンクラーヘッド付属品をスプリンクラーヘッドに対して取付けまたは取外す装着工具であって、スプリンクラーヘッド付属品を支持可能な支持面を有する本体と、本体の上面側に配置されており、スプリンクラーヘッド付属品の外縁部を係止し本体上に保持する保持体とを備え、保持体は自らの弾性によりスプリンクラーヘッド付属品との保持状態を解除可能であるスプリンクラーヘッド付属品用の装着工具。

【請求項2】

前記装着工具は、スプリンクラーヘッド付属品を保持した状態で本体と供回り可能に係止する係止部を有する請求項1記載の装着工具。

【請求項3】

前記装着工具は、本体と保持体の間に形成された空間にスプリンクラーヘッド付属品を差し込むことが可能である請求項1または請求項2記載の装着工具。

【請求項4】

保持体が弾力と柔軟性を備える部材によって構成される請求項1記載の装着工具。

【請求項5】

保持体をリング状またはリングを切欠いた形状とし、保持体内部にスプリンクラーヘッド付属品を装着させる請求項4記載の装着工具。

【請求項6】

保持体は内部に収容されるスプリンクラーヘッド付属品を本体の支持面から離れた状態で保持することが可能である請求項4または請求項5記載の装着工具。

【請求項7】

保持体の内周部にスプリンクラーヘッド付属品が載置可能な段部を形成した請求項6記載の装着工具。

【請求項8】

保持体の内周部にはスプリンクラーヘッド付属品の外縁部を側面から保持する突出部を備

える請求項 1 ~ 請求項 7 何れか 1 項記載の装着工具。

【請求項 9】

保持体は本体から取り外し交換可能に設置されている請求項 1 ~ 請求項 8 何れか 1 項記載の装着工具。